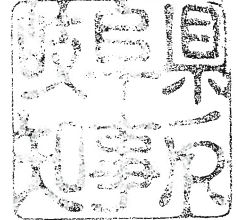




地福第368号
令和4年7月19日

社会福祉法人岐阜県共同募金会
会長 日比野 昭 様

岐阜県知事 古田 肇



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第一項第三号に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、下記のとおりです。

記

(有効期間)

令和4年7月19日 から 令和9年7月18日 まで